

新型コロナウイルス感染者の発生について

当財団の労災特別介護施設・労災年金支援センターにおいて、令和4年12月27日（火）から令和5年1月2日（月）までの間に以下の15名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

12月27日（火）	4名	広島施設（職員）、熊本施設（入居者） 関東労災年金支援センター（職員） 中部労災年金支援センター（労災ケアサポーター）
12月28日（水）	3名	大阪施設（職員2名） 東北労災年金支援センター（労災ケアサポーター）
12月29日（木）	1名	中国・四国労災年金支援センター（労災ケアサポーター）
12月31日（土）	2名	大阪施設（入居者）、愛媛施設（入居者）
1月2日（月）	5名	大阪施設（入居者2名、職員2名）、愛媛施設（入居者）

当該感染者について、濃厚接触者に該当する入居者様、訪問支援対象者様及び職員はいないと判断しておりますが、念のため接触のあった方については健康観察をするなど感染防止対策を徹底しております。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。